

受講を希望される皆様へ

平成30年度

建設オペレーター等人材 育成研修のしおり

当協議会では建設オペレーター人材研修事業としまして、年間を通して下記のとおり各種技能の資格取得支援事業を実施しております。

受講を希望される方は、受講条件等の確認をされ、当協議会へお申込み下さい。また、11月頃には冬期(12月～3月)の日程表などをご案内できる予定です。



1.講習科目・日程 別途研修案内書のほか、当協議会のホームページでご確認下さい。
ホームページ (<http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>)

2.教習機関 (株)北友商会 (標津郡中標津町東36条南1丁目1番地)
※受講までの手続きは、当協議会経由で行います。

3.受講費用 受講料、テキスト代は当協議会が負担します。
(その他写真代、交通費等は本人負担です)
※基本時間以外、補習については本人負担になりますのでご了承下さい。

4.申込方法 お電話でお問合せの上、申込みをして下さい。

5.留意事項

- (1) 季節労働者の方が対象ですので、**離職後の方は「雇用保険特例受給資格者証」**(離職手続き時に発行されます)、**就労中の方は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」**の写しが必要です。
- (2) 受講できる科目は、原則1年度内1人につき技能講習から1科目(小型移動式クレーンと玉掛けに限り、2科目取得できます)、特別教育から1科目受講できます。ご確認下さい。
- (3) 講習については、最少実施人数等の関係により日程が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 再教育については事業対象になりませんので、各自対応をお願いします。
- (5) **受講について、理由なく中断、無断欠席等による受講終了ができない場合、受講料は自己負担になります。**

お申込み
お問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会

中標津町東13条南7丁目(労働会館内) TEL・FAX(兼) (0153) 72-6789
(土・日・祝日・年末年始休み / 8:30~17:15)

(1) 技能講習等受講時間割

科 目	日 程	受講時間	受 講 資 格
小型移動式クレーン	概ね実施の2ヶ月前までに別途ご案内致します	16 時間	①関連免許の取得者
		20 時間	②未経験者
玉 掛 け		15 時間	①関連免許の取得者
		19 時間	②未経験者
フォークリフト		11 時間	①関連免許の取得者で、特別教育を修了、経験が3ヶ月以上
		31 時間	②関連免許の取得者
		35 時間	③自動車運転免許が無く、未経験者
ショベルローダー		11 時間	①関連免許の取得者で、特別教育を修了、経験が3ヶ月以上
		31 時間	②関連免許の取得者
車 両 系 (整 地)		14 時間	①関連免許の取得者
		38 時間	②自動車運転免許が無く、未経験者
車 両 系 (解 体)		3 時間	①建設機械施工技術検定合格者
		5 時間	②車両系（整地）運転技能講習修了者
高 所 作 業 車		12 時間	①移動式クレーン運転士の免許取得者等
	14 時間	②関連免許取得者、関連技能講習修了者	
不 整 地 運 搬 車	11 時間	①建設機械施工技術検定合格者、車両系運転技能講習修了者、大特免許取得者、関連免許を取得し、特別教育を修了した経験者	
建築物等の鉄骨組立	11 時間	①3年以上の従事者、事業主証明 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	
地山掘削及び土留	17 時間	①3年以上の従事者、事業主証明 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	
足 場 組 立 て 等	13 時間	①3年以上の従事者、事業主証明 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	
型枠支保の組立等	13 時間	①3年以上の従事者、事業主証明 ②専門学科を卒業後、2年以上の従事者	

(2) 労働安全特別教育受講時間割

科 目	日 程	受講時間	受 講 資 格
アーク溶接等	同 上	15 時間	①会社での従事の証明による短縮
伐木等(チェーンソー)		13 時間	①チェーンソーを用いて行う伐採等の業務（小径木 70cm 未満）
		16 時間	②チェーンソーを用いて行う伐採等の業務（大径木 70cm 以上）
刈払機取扱		6 時間	①刈払機を用いて行う造園、建設工事等の業務
クレーン等(5t未満)		13 時間	①未経験者
小型車両系(整地)		13 時間	①機体重量 3 t 未満の車両系建設機械の運転業務従事者
足場の組立等		3 時間	①H27.7.1 時点で足場の組立等業務の従事者（要事業主証明）
	6 時間	②足場の組立等業務の従事者	